鈴鹿市

登園 届(保護者記入)

保育所名		
組	園児名	

(病名) (該当疾患に ☑ をお願いします)

()P3 L	
	麻しん(はしか)
	インフルエンザ(A型 ・ B型)
	新型コロナウイルス感染症
	風しん
	水痘(水ぼうそう)
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
	結核
	咽頭結膜熱(プール熱)
	流行性角結膜炎(はやり目)
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157,O26,O111等)
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)
	その他(

医療機関名:

発症日(症状が出た日): 令和 年 月 日

受診日:令和 年 月 日

登園可能日:令和 年 月 日

令和 年 月 日 保護者名

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症 や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、 上記の感染症については、裏面の登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従 い、登園届の記入及び提出をお願いします。

感染症とその出席停止期間(登園のめやす)

+>++		**************************************				
感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす				
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日 後まで	解熱後3日を経過していること				
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後 3日経過していること				
新型コロナウイルス 感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること				
風しん	発しん出現の7日前から7日後くら い	発しんが消失していること				
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂皮(かさぶた)形成まで	^か すべての発しんが痂皮(かさぶた)化して いること				
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること				
結核	_	医師により感染の恐れがないと認められ ていること				
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱,充血等の症状が出現した数日 間	発熱, 充血等の主な症状が消失した後2 日経過していること				
流行性角結膜炎 (はやり目)	充血,目やに等の症状が出現した数 日間	結膜炎の症状が消失していること				
百日咳	抗菌薬を服用しない場合,咳出現後 3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な 抗菌性物質製剤による5日間の治療が終 了していること				
腸管出血性大腸菌 感染症(O157, O26,O111 等)	_	医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合,トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく,また,5歳未満の子どもについては,2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)				
急性出血性結膜炎	_	医師により感染の恐れがないと認められ ていること				
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)		医師により感染の恐れがないと認められ ていること				

[※]感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている。

【インフルエンザの場合】

<登園のめやす>

「発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること」

発症後、最低5日間は登園できません

発 症 日 (O日目)		発 症 後 (1日目)	発 症 後 (2日目)	発症後 (3日目)	発 症 後 (4日目)	発 症 後 (5日目)	発症した後5日を紀 (6日目) (7日目)		過した後 (8日目)	
	発症後 <u>1日目</u> に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		登園可		
A さん		×	×	×	×	×	×			
Bàh	発症後 <u>4日目</u> に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可
		×	×	×	×	×	×	×	×	豆园り

熱が下がった後、3日を過ぎるまでは登園できません

【新型コロナウイルス感染症の場合】

<登園のめやす>

「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過していること」

発症後, 最低5日間は登園できません

		発症日(0日目)	発 症 後 (1日目)	発症後 (2日目)	発症後 (3日目)	発 症 後 (4日目)	発 症 後 (5日目)	発症した後5日を経過した後 (6日目) (7日目) (8日目)		
	発症後 <u>1日目</u> に 症状軽快した 場合	発熱等 症状有	症状 軽快	症状 軽快後 1日目				登園可		
Αさん		×	×	×	×	×	×			
	発症後 4 <u>日目</u> に 症状軽快した 場合	発熱等 症状有	発熱等 症状有	発熱等 症状有	発熱等 症状有	発熱等 症状有	発熱等 症状有	症状 軽快	症状 軽快後 1 日目	登園可
		×	×	×	×	×	×	×	×	

症状が軽快した後1日を経過するまでは登園できません

※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること

症状軽快とは…解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状(咳や息苦しさ等)が改善 傾向にある状態を指します。